

◎日本の元気回復は中小企業から!

—平成25年度税制改正要望事項—

◎公益社団法人移行が承認される

—第42回 通常総会を開催—

◎nice work

きっかけは「人と長く関われる仕事がしたい」

株式会社Potencia Homme ポテンシア オム

代表取締役 井回 千夏

◎加賀野菜⑩

打木赤皮甘栗かぼちゃ

ほ う じ ん 金 沢

広 報

第198号

平成24年

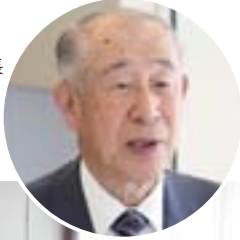
8月10日発行

日本の元気回復は中小企業から！

―平成二十五年度税制改正要望事項―

法人会は税に関する中小企業経営者の声を提言としてまとめて国に届けてきました。今年も六月五日(火)、ホテル金沢にて県連税制・税務委員会(吉田國男委員長)を開催し、平成二十五年度税制改正要望事項について審議し、全法連へ提出しました。今回は県連要望事項のうち、総論、個別事項に加え、委員会に寄せられたアンケート意見を抜粋、要約してご紹介いたします。なお、全法連では各県からの要望を取りまとめ、「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

吉田國男委員長



県連税制・税務委員会で全法連へ提出する要望事項がまとめられた。



【総論】

東日本大震災からの復興を果たし、景気を回復基調に乗せることが我が国の優先課題である。震災時、中小企業を含めたサプライチェーンの寸断が世界のものづくりに大きく影響を与えたことから、わかるように、地域に根ざした中小企業とその技術力を維持し、雇用、納税等の面で社会的責任を果たしていくことが日本経済活性化の原点である。

国は被災企業への支援とともに、中小企業の経営実態を正しく認識した上で経済復旧を図り、中小企業の活性化に配慮したメリハリのある税制を構築し、努力したものが報われ、まじめな納税者が尊敬されるように努めるべきである。併せて社会保障不安を払拭するなど国民が安心して生活できる社会の創造を強く求める。以上のような基本姿勢のもと、我が国の経済社会を支える法人、とりわけ地域経済の担い手である中小企業の活力が生まれるような税制の構築を強く要望する。

【個別事項】

一・法人の税負担のあり方

- ① 中小企業活性化のための税制のあり方
- ・ 交際費課税制度は廃止すること。
- ・ 少額減価償却資産の年間の損金算入額

の上限三百万円を廃止すること。

- ② 法人税の税率および課税ベース問題 等

- ・ 法人税率を引き下げること。
- ・ 減価償却の耐用年数等の是正、更なる見直しを図ること。

- ③ 地方法人課税 等

- ・ 地方法人税を引き下げること(実効税率の大幅な引き下げ)。
- ・ 国税・地方税等について、徴収体制の一元化を図ること。
- ・ 固定資産税を軽減すること。

二・個人の所得課税のあり方

- ① 国・地方を通じた個人所得課税のあり方

- ・ 国税・地方税を一元化すること。
- ・ 所得の種類を縮減し、簡素化を図ること。
- ・ 課税最低限を見直すこと。
- ・ 住民税の均等割を引き上げること。

- ② 税率構造、諸控除等の課税ベース

- ・ 個人所得課税の諸控除については、少子・高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など社会構造の変化を踏まえて抜本的な見直しを行うこと。

- ③ 給付付き税額控除

- ・ 他の社会保障制度との総合的な体系整備を図ること。

- ④ 社会保障・税共通の番号制度(納税者番号制度) 等

2 税務調査手続きの見直し

(1) 税務職員の質問検査権

各税法に規定されていたものを国税通則法にまとめて規定するなどの整備が行われました。(通法74の2～74の6)

(2) 税務調査において提出された物件の留置き

税務職員は、国税の調査について必要があるときは、その調査において提出された物件を留置くことができることとされました。(通法74の7)

適用期日 平成25年1月1日以降に提出される物件について適用されます。

(3) 税務調査の事前通知

(4) 税務調査の終了の際の手続き

次の通り整備されました。(通法74の11)

- ① 税務署長等は、実地の調査を行った結果、更正決定等をすべきと認められない場合には、その調査において質問検査等の相手方となった納税義務者に対し、その時点において更正決定等をすべきと認められない旨を書面により通知します。
- ② 調査の結果、更正決定等をすべきと認められる場合には、税務職員は、納税義務者に対し、調査結果の内容を説明します。
- ③ 上記②の説明をする場合、その職員は、その納税義務者に対し修正申告等を勧奨することができます。この場合、その調査結果に関し納税申告書を提出した場合には不服申立てをすることはできないが更正の請求をすることはできる旨を説明するとともに、その旨を記載した書面を交付しなければなりません。

- ・プライバシーの侵害防止のための法整備、経済、金融取引への影響などの前提条件を明確にしたうえで、所得の捕捉、負担の公平化、税務行政の効率化、海外との資金移動の把握に役立つことから、同制度を導入すること。

三、資産課税及び資産性所得課税のあり方

- ① 相続税・贈与税
 - ・生前贈与の範囲を拡大すること。
- ② 事業承継税制
 - ・事業用資産に係る相続税の課税価格の軽減措置を欧米並にすること。
- ③ 金融所得の一体課税 等
 - ・金融所得の一体課税を実現すること。

四、消費税のあり方

- ① 税率等
 - ・消費税率の引き上げは慎重に行うこと。
- ② 用途、複数税率・インボイス 等

五、地方税のあり方

- ① 固定資産税のあり方
 - ・評価方法及び課税方式の抜本的な改革、見直しを行うこと。
- ・固定資産税と都市計画税を併せて見直し、負担軽減を図ること。
- ② 地方の独自課税 等
 - ・事業所税は廃止すること。

六、環境問題に対する税制上の対応

- ・環境問題に取り組んでいる企業に対す

る税の軽減措置をとること。

七、今後の財政政策のあり方

- ① 経済社会の今後のあるべき姿
 - ・行政組織の簡素化・効率化を図ること。
 - ・国債依存を止めること。
- ② 行財政改革の推進と歳出のあり方
 - ・国・地方の議員と公務員の定数削減、歳費・給与等を大胆に節減・抑制すること。
- ③ 社会保障制度・国民負担のあり方
 - ・国民に信頼される社会保障制度を確立すること。
- ④ 国・地方のあり方 等
 - ・より一層、地方への権限と税源の移譲を図ること。

八、その他納税環境の整備、未実現事項 等

- ・現在の単年度予算制度を見直すこと。

税制・税務委員会に寄せられたアンケート意見より

- ・印紙税を廃止すること。
- ・会計制度と税制をリンクさせること。
- 中小零細企業の七五%が赤字決算の状況下、消費税増税がどのような結果をもたらすか。競争力のある大企業はましでも多くの中小企業は価格転嫁ができるかどうか非常に心配である。
- インフレ率を二〜三%以上にするなど、景気を多少加熱したところで消費税率引き上げを実施するのが好ましい。
- 民間で掛けてきた年金に課税されるのはおかしい。元々、税引き後の所得で積み立ててきたのに何故、税金がかかるのか？
- 宗教法人に対する税制を見直すべき。また、道路を走行しない建設現場内の建設機械については軽油を免税にして欲しい。

北陸税務連絡協議会定期総会及び金沢国税局との意見交換会を開催

六月二十日、北陸税理士会館において、北陸税務連絡協議会の定期総会が開催されました。北陸法人会連合会からは協議会会長として角間会長が出席し、平成二十四年度の事業計画として、税務当局並びに各構成団体相互の連携協調の推進、eTaxの普及に向けた取組、税を考える週間や確定申告期における事業への協力が承認されました。

定期総会後には、北陸税務連絡協議会と金沢国税局との意見交換会が開催され、下山

国税局長から、平成二十三年分の確定申告期における各種広報活動の協力に対するお礼のほか、平成二十三年度の金沢国税局におけるeTax利用率が全国でもトップクラスであった旨の報告がありました。

また、国税局からは、平成二十三年分の確定申告の状況、期限内納付の推進、租税教育の充実等について説明があり、eTaxや国税庁ホームページを利用した確定申告書の作成、振替納税・ダイレクト納付の利用、租税

教室への講師派遣に対する協力依頼がありました。

角間会長からは、法人会の広報活動や租税教育活動について説明があったほか、国税庁ホームページを利用した確定申告書の作成についての周知や法人会からの租税教室への講師派遣について発言するなど、活発な意見交換会が行われました。



納税環境整備税制改正のポイント

平成23年は次の点が改正されました。

1 更正の請求期間の延長

申告書を提出した後で所得金額や税額などを実際より多く申告したことに気付いたとき、訂正を求めることができる更正の請求期間が、法定申告期限から原則として5年に延長されました。(通法23①)

更正の
請求期間

改正前
1年

改正後
5年

公益社団法人移行が承認される

— 第四十二回 通常総会を開催 —

五月十七日（木）午後三時十五分から、ANAクラウンプラザホテル金沢を会場に第四十二回通常総会が行われ、会員企業三百五十九社が出席（委任状四千六百六十三社）、柳谷内健一金沢税務署長



会員企業359社が当日出席。

審議に先立って角間会長が挨拶を行った。

をはじめ多数のご来賓を迎えて盛大に開催された。

当日は、青年部会 多賀直昭副部会長の司会により、会員増強で好成績を収めた支部・団体と役員の方々と福利厚生制度推進の功労者に感謝状が贈呈された。また平成二十三年途中で開催された定例研修会への参加優秀社四十二社が精勤賞を受賞した。

続いて、角間会長を議長として次の議案が審議された。

第一号議案 平成二十三年事業報告及び同収支決算報告承認の件

第二号議案 平成二十四年度事業計画（案）及び同収支予算（案）承認の件

第三号議案 公益社団法人移行承認の件

第四号議案 公益社団法人金沢法人会定款（案）承認の件

第五号議案 公益社団法人金沢法人会会費規程（案）等承認の件

第六号議案 役員補充選任の件

今総会は公益法人への移行について審議される大きな節目として重要であり、特に公益法人になるための定款変更には、会員の四分の三以上の出席（委任状出席を含む）が必要であった。



会のためにご尽力いただいた方々に表彰状が贈られた。



役員をはじめ、三十四支部、青年・女性部会、また協理事業会社が一丸となり出席獲得に向けて取り組んだ結果、必要数を大きく上回る委任状が集められ、当日は全議案ともに満場一致で可決成立がなされた。

これを以って本会は、今年度中に申請を行い、「平成二十五年に公益社団法人移行」の目標に向けて、第一步を踏み出すこととなった。

【新任役員】

専務理事 七田 伸義
理事 山根 繁

受賞者の皆さん

【会員増強運動功労支部・団体】

南小立野支部 城北支部 戸板支部 三馬支部

AIU保険会社金沢直営支店 大同生命保険（株）金沢支社

アフラック金沢支社

【会員増強運動功労役員等】

若林 智雄 高桑 秀治 杉山 政昭 北村 彰英 道口 政昭 清水 健二 藤田 栄一（AIU保険会社代理店）

【福利厚生制度推進功労役員等】

竹山 雅万 北村 彰英 小鍛冶 榮

総会開始前、同会場で『日本を診る』をテーマに記念講演会が行われた。講師は菅内閣で総務大臣を務められた片山善博氏。官僚から鳥取県知事に転身し改革派知事として名をはせた片山氏が「診る」日本の課題とは…。

片山氏は二十代で署長として能代税務署に赴任、そこで税の重み、ありがたさを身体で覚えた。ギリギリのお金を納税する人、払いたくても払えず財産を差し押さえられる人もいる。自分名義で行われる滞納処分には立ち会い、辛くやりきれない徴収の現場を体験した。一方、税を使う側の役所はどうだろうか。それほど緊張感もなく、何の疑問も感じないまま無駄な使い方がされることもある。その後、改革派知事として知られることになる片山氏は、「改革派という評価はあくまでも結果、私がやったのは税の無駄

遣いをやめることだった」と言う。

知事に就任し、鳥取県庁でまず着手したのは職員の意識改革だった。予算をい切ることが義務だと思っている職員に、予算は預り金であり節約して残すのが「正しい」という意識をジワジワと浸透させていった。結果、三年後には二百五十億円の不用額が出た。

さらに情報公開を徹底して透明化を進めた。密室で行われがちな予算編成は膨大な資料も含めてデジタル化しホームページにアップ。それを見た県民の指摘でコピー機の契約を見直し、それだけで約八億円が浮いたと言う。また工事が進んでいた中部ダムも、費用対効果などの正しい情報を包み隠さず公開したことで、議会との衝突もなく河川改修に切

地味に粘り強く職員の意識改革を続けた結果、改革派知事と呼ばれることになったと片山氏。必要なのは本気、派手なパフォーマンスは必要ない。



り替えることができた。

一方、公共事業カットの風潮の中で大阪圏と鳥取を結ぶ高速道路の建設は強力に推進している。必要なものは必要、生きた使い道を選択することが税の無駄遣いを防ぐことにつながるのだ。

総務大臣としても同じ原点で仕事を貫いた片山氏が今の日本を診たとき、病理は為政者にあるという。例えば消費税増税。差し迫った問題であることは間違いないが、賛成する国民は昨年より減っている。なぜか？為政者の本気と覚悟が一向に伝わってこないからだ。議員定数、歳費削減等、どれも「雨宿り」的対策でまったく危機感が感じられない。それでも、やることはやったとばかりに胸を張る国会議員と身を切る努力が足りないと考える国民とのギャップ！

行革と言えばバツバツと事業を切るイメージだが、片山氏はツボを押さえて自分の目指すところを粘り強く浸透させていく地味な手法で職員の共感を引き出し、役所という大きな組織を動かした。時間はかかるが、大きな組織だけにいったん舵を切ればガラリと変わり出る効果も大きい。日本にも立ち直るチャンスはある。その大前提は為政者の本気、国民の共感であることは間違いないのではないだろうか。

総会議案書(情報公開)の閲覧は

金沢法人会ホームページ

<http://www.kanazawa-houjinkai.or.jp>

まち

「税を考える週間」協賛

特別講演会のお知らせ

日時／平成24年11月13日(火)

午後13:30分から

場所／金沢市文化ホール 大集会室

テーマ・講師

「日本は二流になったのか!?

～激動の中で揺れ動く日本～」

評論家 大宅 映子氏



【プロフィール】

国際問題・国内政治から子育てまで、大所高所からの視点と同時に個人の立場で発言する切れ味の良いコメントが好評。広範囲に及ぶ審議会の委員を務めるなど、国の構造改革にも関わってきた。公益財団法人大宅壮一文庫理事長。

ご案内

平成二十四年五月十七日をもって在田眞一が退任し、七田伸義が専務理事に就任いたしました。

よりしくお願いいたします



専務理事

七田 伸義

在田前専務理事の後を引き継ぐことになりました。法人会活動に関しましては全くの素人ですが、会員の皆様のご支援・ご協力を賜りながら、公益法人認定に向けた作業とともに各種法人会活動の活性化に努め

たいと考えております。

さて、私の原産地は富山県高岡市です。戦後の復興が進み経済環境が少し安定した昭和二十六年生まれです。十円硬貨と同級生ということになります。前職の勤務地で「高居而遠望、深視而深聴」という我が身の置き方を教示頂きながらも反省の日々を過ごしております。

趣味は土いじり。この時期は夏野菜づくりに頑張っております。

これからいろいろとご迷惑をお掛けするかとは思いますが、よりしくお願い申し上げます。

金沢税務署長着任のご挨拶

e-Tax普及・定着に、一層のご協力を



浦畑 勉 (うらはた つとむ)

略 歴

昭和46年4月	金沢国税局総務部総務課(採用)
平成13年7月	税務大学校 教授
平成15年7月	富山税務署副署長
平成16年7月	金沢国税局総務部税理士監理官
平成18年7月	金沢国税局総務部人事第二課長
平成19年7月	金沢国税局課税部資産課税課長
平成21年7月	小松税務署長
平成23年7月	金沢国税局課税部次長兼酒類監理官
平成24年7月	金沢税務署長(現職)

して、会員の皆様方との意思疎通を図りながら、職務を遂行してまいりたいと考えておりますので、前任者同様どうぞよろしくお願い申し上げます。

金沢法人会におかれましては、これまで「良き経営者を目指す方々の団体」として、正しい税知識の普及や、納税道義の高揚に取り組みられるとともに、社会への寄与と企業の繁栄の両立を目指す地域社会貢献活動を活発に行うなど、幅広く活動を展開してこられました。特に、事業活動におかれましては、「税」に関する研修会や講演会の開催、さらには地域社会貢献活動などとして、会員による租税教室の開催や「タオル・石鹼持ち寄り運動」、「親子で磨こうトイレと心」をキャッチフレーズにしたトイレ清掃の実施などに積極的に取り組んでおられ、その幅広い活動は地域社会に高く評価されております。

私も税務行政に携わる者にとっても、適正かつ公平な税務行政を推進し、e-Taxの普及・定着などの納税環境の整備を図っていく際に、多大な御理解・御協力をいただける法人会は心強く、大きな支えであります。

また、新たな公益法人制度も施行から三年が過ぎ、全国的にも公益認定を受けた法人会が増えてきております。金沢法

人会におかれましても、公益社団法人への移行が五月に開催された通常総会において承認され、公益認定に向けた取組みを加速させていると伺っており、当局といたしましてもできる限り支援をさせていただきます所存であります。

さて、税務行政を取り巻く環境は、少子高齢化や経済のグローバル化・ICT化による社会経済の変化や、大きな被害をもたらした東日本大震災による影響などにより、非常に厳しいものとなっております。そうした中で、国税庁の任務である「適正・公平な課税及び徴収」を実現し、税務行政に対する国民の信頼を確保していくためには、納税者の視点に立った質の高い行政サービスを行うということが重要であると考えております。そのため、これまでe-Taxの普及

及び定着と内部事務の一元化(ワンス トップサービス)に取り組み、納税者の皆様方の利便性の向上と税務署における事務の簡素化・効率化に努めてまいりました。特に、e-Taxは、納税者の利便性の向上や税務行政の効率化に資するものであることから、最重要課題としてより一層その普及及び定着に取り組んでいるところでです。

金沢法人会におかれましては、「役員企業のe-Tax一〇〇%利用」宣言を行っていただくなど、役員のみならず会員の皆様方も、法人税、消費税等の申告はもとより、各種手続きにおける普及・定着にも積極的に取り組んでおられます。改めて深くお礼申し上げますとともに、e-Taxのより一層の普及・定着につながる具体的な施策を推進されますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、社団法人金沢法人会のみならずのご発展と、会員企業のご繁栄をお祈りいたしまして着任の挨拶といたします。

金沢税務署法人関係幹部職員 (平成24年7月10日現在)

署 長	浦畑 勉(新)
副 署 長	近藤 茂(新)
筆 頭	東 栄一
副 署	黒 杉 和春
	内藤 昌彦(新)
筆頭特別国税調査官(法人担当)	新谷 登志美
特別国税調査官(法人担当)	谷口 健一
	油谷 順治(新)
	上畑 一郎
	松村 昭則
連 絡 調 整 官	佐々木 正則
特別国税調査官(源泉担当)	松原 繁夫
第1部門統括国税調査官	宮前 克宏(新)
第2部門統括国税調査官	新井 和憲
第3部門統括国税調査官	杉本 正長(新)
第4部門統括国税調査官	近岡 誠
第5部門統括国税調査官	西村 佳範
第6部門統括国税調査官	野村 宏一
第7部門統括国税調査官	河合 彰
第8部門統括国税調査官	小松 紀夫(新)
情 報 技 術 専 門 官	上嶋 豊志
国 際 税 務 専 門 官	西濱 直樹
特 別 調 査 情 報 官	安田 良廣(新)
審理専門官(法人担当)	近藤 道生(新)
審理専門官(源泉担当)	谷口 實榮(新)
連 絡 調 整 官	松田 浩一(新)

雇用促進税制について

Q 「雇用促進税制(雇用者の数が増加した場合の税額控除)」の制度について教えてください。

A 1 制度の概要

この制度は、法人が平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において、当期末の雇用者の数が前期末の雇用者の数に比して5人以上(中小企業者等は2人以上)及び10%以上増加していることについて証明がされるなど一定の場合に、税額控除が認められます。

2 適用対象法人

この制度の適用対象法人は、青色申告法人です。

なお、雇用者の増加数の要件が2人以上とされる中小企業者等とは、青色申告法人のうち、中小企業者又は農業協同組合等をいいます。

(注)中小企業者とは、次に掲げる法人をいいます。

- 1 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人
ただし、同一の大規模法人(資本金の額若しくは出資金の額が1億円を超える法人又は資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数が1,000人を超える法人をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。以下同じ。)に発行済株式又は出資の総数又は総額の2分の1以上を所有されている法人及び2以上の大規模法人に発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上を所有されている法人を除きます。
- 2 資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員の数
が1,000人以下の法人

3 適用対象年度

この制度は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において、適用できます。

ただし、適用対象年度であっても、設立(合併による設立を除きます。)の日を含む事業年度、解散(合併による解散を除きます。)の日を含む事業年度及び清算中の各事業年度においては適用できません。

4 適用要件

この制度の適用を受けるためには、次の(1)から(5)までの要件を全て満たしている必要があります。

- (1)前期及び当期に事業主都合による離職者がいないこと
(注)前期とは、当期開始の日の前1年以内に開始した各事業年度をいいます(以下、この「4 適用要件」において同じです。)

- (2)基準雇用者数5人以上(中小企業者等については2人以上)であること

(注)基準雇用者数は、当期末の雇用者の数から前期末の雇用者の数を引いた数です。

- (3)基準雇用者割合が10%以上であること

(注)基準雇用者割合は、基準雇用者数を前期末の雇用者の数で除した数です。

- (4)給与等支給額が比較給与等支給額以上であること

(注1)給与等支給額とは、当期の所得の金額の計算上損金の額に算入される給与等(雇用者に対して支給するものに限られます。)の支給額をいいます。

(注2)比較給与等支給額とは、次の算式により計算した額をいいます。

前期の給与等の支給額 + (前期の給与等の支給額 × 基準雇用者割合 × 30%)

(注3)前期の月数と当期の月数が異なる場合には、所要の調整が必要です。

- (5)雇用保険法第5条第1項に規定する適用事業(一定の事業を除きます。)を行っていること

5 税額控除限度額

税額控除限度額は基準雇用者数に20万円を乗じた金額です。

ただし、その税額控除限度額がその事業年度の法人税額の10%(中小企業者等については20%)相当額を超える場合には、その相当額が限度となります。

(注)中小企業者等とは、上記「2 適用対象法人」に掲げる中小企業者等をいいます。

6 その他注意点

(1)この制度における雇用者とは、法人の使用人のうち雇用保険の一般被保険者であるものをいい、使用人から役員の特典関係者及び使用人兼務役員は除かれます。

なお、役員の特典関係者とは、次に掲げる者をいいます。

- イ 役員の子供
- ロ 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ハ 上記イ、ロ以外の者で役員から生計の支援を受けているもの

ニ 上記ロ、ハの者と生計を一にするこれらの者の親族

(2)この制度の適用を受けるためには、次の必要があります。

- イ 公共職業安定所に雇用促進計画の提出を行い、都道府県労働局又は公共職業安定所で、上記「4 適用要件」の(1)から(3)までの要件についての確認を受け、その際交付される雇用促進計画の達成状況を確認した旨の書類の写しを確定申告書に添付する必要があります。
- ロ 確定申告書等に控除を受ける金額の申告の記載及びその金額の計算に関する明細書を添付する必要があります。

青年部会が第二十七回通常総会を開催

―記念講演「東日本大震災から学ぶ」―

『今、私たちにできること』

金沢法人会青年部会第二十七回通常総会が五月九日(水)、金沢ニューグランドホテルにて開催されました。

〈議 事〉

●第一号議案

平成二十三年事業報告及び同収支決算報告承認の件

●第二号議案

平成二十四年度事業計画(案) 及び同収支予算(案)承認の件



青年部会を卒業する部会員に記念品を贈呈。



以上二議案が上程され、満場一致で滞りなく可決承認されました。平成二十四年度についても、租税教育や公開講演会の実施等、公益性に軸足を置いた事業方針の進化発展に努めることについて確認がなされました。

また当日は青年部会卒業者に記念品が贈呈されました。

総会終了後、昨年十一月、青年部会が視察研修として東日本大震災の被災地を訪ねた際にアテンドしていただいた、日本災害復興支援団体、一般社団法人仙台とどけ隊の理事である三本菅通次氏を講師にお招きし、「東日本大震災から学ぶ」『今、私たちにできること』をテーマにご講演いただきました。

昨年の視察研修で現地をアテンドしていただいた際にひしひしと感じた、彼らの伝えた「思い」を、もっと多くの私たちのために



仙台とどけ隊の活動を通して伝えたい「思い」を語る三本菅氏。

知ってほしい、そんな願いから今回の講演を実現することができました。

震災の惨状を目の当たりにしてしまつたが故に、何かしなければならぬ気持ちに突き動かされた若手経営者仲間の集まり、それが仙台とどけ隊の発足の原点だつたそうです。メンバー各々のスキルを発揮しながら様々なボランティア活動が続ける仙台とどけ隊の、被災直後から現在までの活動を映像を交えながら語る中で、活動を通じて一番伝えたいことは『感謝』であると、三本菅氏は繰り返されます。

「当たり前にある自分の現実に感謝し、一人ひとりが自分に与えられた『今できること』を強く意識していくこと」、決して簡単ではありませんが、そうやって自分自身が一生懸命生きることこそが「本当のボランティア」につながるのだと講演を締めくくられました。

金沢法人会青年部会に入会しませんか?

活動を通じて、広域にわたる仲間たちとのネットワークも広がります。ともに学び、発想力を鍛え、時代を先取りした経営感覚を養いましょう。

●年会費/五千円

●申し込み/金沢法人会事務局、または青年部会事務局まで

電話〇七六(三三三)二九〇七

新会員紹介

平成二十三年十二月二十七日、二十四年六月十二日まで

◆法人名 ◆代表者名

(有)グリーンワイズ	増子 均二
(株)荒木工務店	荒木 宣夫
(株)宅建地所	荒木 宣夫
(株)石川ミリオンスタース	端保 聡
山下工業(株)	山下 哲男
中段石材(株)	中段 俊夫
(株)サンケア金沢	高畠 樹
(株)帝日	太西 靖廣
(株)SANTAHIRO	西川るみ子
(有)アーバンライフ	外山 恒夫
スポーツエデュケーションレオ株	塩谷 充実
IKK(株)	伊藤 敏彦
(合同)ござれ市	山根 双美
(株)インプレス	坂本 憲一
(有)熊谷技研	熊谷 茂
(有)小山内建材	小山内光義
浅地高周波(株)	浅地 博之
(株)大和鋳造所	今村 和平
(株)北陸総合研究所	鈴木 健介
(有)白山商会	幡野 将広
(有)高峰ビルサービス	高柳 敬示
(有)杜の郷	前田久美子
伸和システム(有)	宮川外茂次
(有)山内ボーリング	山内 義夫
(株)梶興業	梶 裕次
インフォル(株)	大塚 正勝
(有)十夢ファクトリー	小竹 亘
(株)川島技建興業	川島 康彦

第十七回 女性部会通常総会を開催

― 竹原信夫氏による記念講演会を実施 ―

五月十一日(金)、KKRホテル金沢にて第十七回女性部会通常総会が開催され、平成二十三年事業報告と収支決算報告及び平成二十四年度事業計画案と収支予算案が審議・承認されました。なお、総会に先立って、「日本一明るい経済新聞」を出版される竹原信夫氏を講師に記念講演会が行われました。

講演のテーマは「元気な企業の秘密はこれだ!」第一線現場取材から掴んだ活力経営の「秘密」。講師の竹原氏は、三十年間フジサンケイグループの日本工業新聞社で記者を務めた後、独立。自ら会社を立ち上げ、一人で新聞



多数のご来賓を迎え、平成24年度の事業計画案等が審議された。

の出版を始められました。マスコミやメディアが暗く深刻な話ばかりを大きく扱い、いい話は小さな記事にする傾向に疑問を持ち、いいニュースを多くの中小企業に役立ててほしいという理念のもとに出版を続けておられます。

大阪の街を自転車であちこち各企業の社長の経営方針を取材し、ユニークなアイデアや市場の要望に耳を傾けて新しい商品開発に取り組みさまざまな企業にスポットをあてて紙面で紹介しています。

例えば、大雨の時に地下街やマンションの入り口への浸水を防ぐシャッターの開発をしている会社や会社全体を動物園に見立て社員は自分を好きな動物に例えてその良い点を実行するという取り組みを行っている会社があります。また、挨拶で社員のやる気を引き出して元気になると「鐘・太鼓運動」を始めた会社もあります。出かける時に太鼓をたたくと、多くの社員が「行つてらっしゃい!」の掛け声で見送り、帰った時は「ただいま」の鐘に合わせて皆が「お帰りなさい」と迎えてくれるというもので、運動を始めてから業績がアップしたといえます。特売日にはお客様にオロナミンCをプレゼントする会社や、急落した売上を回復するために工場の清掃に力を入れ、

中小企業を応援する熱意が伝わる語り口に引き込まれた。



業績があがったという会社もあります。他社とは違うユニークな発想と行動力、社内でのコミュニケーションを図ってやる気を起こさせる取り組みなどの例が数多く紹介されました。

傾向として、皆が大きな声の会社には元気な会社が多いと竹原氏。より元気な企業を目指して前を向いて歩いてほしいと、大阪弁でわかりやすく親しみやすく語り、不況下の中小企業を応援する氏の熱意が伝わる講演でした。

(総務・広報委員長 小竹 美子)

業務改善助成金の案内

時給八百円未満の従業員を雇用する中小事業主が、賃金改善と併せて業務改善(賃金制度の整備、労働能率の増進に資する設備・器具の導入など)を行った場合、業務改善費用の二分の一(上限百万円)が助成されます。

● 詳細は石川労働局賃金室(電話〇七六-二六五-四四二五)まで。
石川県労働局ホームページもご覧ください。

<http://ishikawa-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/>

支部研修会報告

戸板・長田支部合同研修会

- ◆ 日時/五月二十八日(月)
- ◆ 場所/マリエールオークパイン金沢
- ◆ テーマ/講師

金沢市政にける想い

金沢市長 山野之義氏



北村商事(株)	北村 利弘
のと共栄信用金庫 鳴和支店	稲葉 隆宏
(有)エスエイエス	寺西 裕子
(株)ホリケン	堀 義明
(株)ミワ自動車	三輪 次昭
TRN(株)	上野 勝
かもめタクシー(株)	室井 健治
(有)中村製本所	中村 栄伸
(有)システムサービス	表 敏昌
(株)タクトプランニング	斉藤 信彦
金沢石油(株)	中西 義浩



きっかけは 「人と長く関われる 仕事がしたい」

株式会社Potencia Homme ポテンシア オム
代表取締役 井口 千夏

●Profile

出身地 ●金沢市

業務内容 ●人財派遣業

イベント企画

ブライダルプロデュース

ネイルサロン

座右の銘 ●過去と他人は変えられない。変えられるのは自分だけ



経営とは？日々疑問が

金沢市に生まれ育ち、祖父が創業した造園業を自分も継いでいくのだろうと思っていましたが、二十一歳の時に公務員の主人と結婚したことがきっかけで、造園業は継ぎませんでした。結婚後のアルバイトでたまたまマイクを持つての仕事をしたこと、司会業という職業に興味をもち、レッスンを受けて司会者の世界へ入りました。司会の仕事を通じてブライダルや様々なイベント、販売に携わる仕事、派遣、また専門学校の講師、企業研修の講師など多くの経験をさせて頂く機会をもらいました。専門学校で教えた生徒にアルバイトを斡旋し、派遣スタッフとしてマネージングし、また、結婚するときはその司会を務めるなど、この頃から「一人の人と長くずっと関われるような仕事がしたい」と強く思うようになりました。

そして平成十一年に個人事業 ポテンシアとして司会の仕事や派遣業、委託業務、企業研修講師の活動を始めました。ポテンシアとはフランス語で「累乗・二乗」という意味です。その後男性社員の雇用や社会保険を希望するスタッフが多く、各部門のボリュームも大きくなってきたことから、平成十三年に有限会社ポテンシアとして法人化し、ネイルサロンを追加してブライダル部門・イベント部門・派遣部門・研修部門とそれぞれの業務を部門別にしました。

スタッフのスキルアップこそ私の役割

法人化しても経営をするということはどういうことなんだろうと日々疑問がわき、今から思えばかなりハードスケジュールを組むこともしばしばでした。そんな時、平成十六年に突然原因不明の病気にかかり半年間の入院生活を余儀なくされました。この時が、経営の勉強をしようと思いに変わった。退院後は様々な会に入会し、いろんな経営者の方々の考え方や経営体験などを聞けるという環境になり、とても勉強になっていきます。今でも「経営とは？」と考えるが日々悪戦苦闘しております。

現在は三社をグループとしています。販売に特化した人財派遣会社、各種研修・教育を中心とした人財育成会社、そしてネイルサロンとブライダル会社・介添えの派遣を行う会社で、ネイルサロンは今年の四月に移転リニューアルオープンしました。

「人に関わる仕事」と思ってきましたが、その反面、人との付き合い方の難しさや、私の知らない人生経験を目のあたりにしたり、悩みを病と勘違いしている人が多く、人との関わり方（コミュニケーション）をより良くするためにはどうしたらいいのだろうと悩み、心理学を勉強するようにしました。心理学は奥が深すぎて現在も勉強しています。

強しています。

現在、毎月社員をはじめスタッフやアルバイトスタッフが二百名近く稼働しています。それぞれが楽しく目標・やりがいをもって意識向上できるように環境をつくるのが私の役割だと思っています。スタッフ一人ひとりに応じたきめ細やかなサポート、そして多くのスタッフが自分の持つ可能性に気づきスキルアップし満足してもらえるように日々努力しなければと思っています。また不安定な社会情勢やさまざまな法改正がある中でも、その時その時に応じて素早く柔軟に対応でき、地域に密着し雇用を通してより貢献できるような、これからも努力し頑張っていきたいと思っています。



ネイルサロン

加賀野菜 10

後世に伝えたい
郷土の味

打木赤皮甘栗かぼちゃ

主な産地…金沢市打木町
出荷時期…六月中旬から十月下旬

「加賀野菜の顔」的存在

「打木赤皮甘栗かぼちゃ」のルーツは、大正五年頃に福島県会津で開発された「赤皮栗」です。西洋かぼちゃの走りである津栗、甘栗とも呼ばれていたこの品種を金沢打木町の篤農家・故松本佐一郎氏が導入したのは昭和八年。着果性、果色の良いものを選抜しながら採種を繰り返し昭和十八年頃にほぼ品種化が完成し、戦後発表されました。金沢市安原地区で栽培が広がり、昭和二十七年頃からは京阪市場で圧倒的な人気を博したといえます。

表する野菜になっていきます。

甘くてしっとり、皮ごとスイーツにも

黒っぽくてゴツゴツした普通のカボチャと違って、打木赤皮甘栗かぼちゃの特徴は、朱色が鮮やかな果皮とツルンとした円錐栗型の形です。金沢では料理の彩りとして親しまれてきました。

果肉は水分が多く粘質で、ホクホクと



いうよりもネットリとした食感。しつとりと煮汁になじみやすいので和風の炊き合わせなどにぴった

りです。また、強い甘みを生かしてスープやスイーツに。皮が柔らかく美しい色なので皮をむく必要がなく、栄養も丸ごといただけます。

《かぼちゃの栄養価》

●カロテンが体の中でビタミンAに変化し、粘膜や皮膚の抵抗を高め生活習慣病やガン予防に効果があると言われています。カリウム、カルシウムなどのミネラルも豊富。

●種にはリノール酸が豊富。洗って干し、フライパンで炒って召し上がれ。

今年三月、加賀野菜のPR事業第一弾として規格外の打木赤皮甘栗かぼちゃを使ったパスタソース（レトルトパック）が発売になり、ブランド発信のための新たな試みがスタートしました。

写真提供・協力

金沢市農産物ブランド協会

オリジナルレシピ募集中！

「くわい」を使った我が家のメニューをぜひ教えてください。ご応募いただいた中から1品をほうじん金沢で紹介させていただきます。

応募方法

料理のレシピに写真を添付の上、下記まで郵送またはメールでお送りください。

〒920-0919 金沢市南町4番60号
社団法人金沢法人会料理レシピ募集係
E-mail inc@kanazawa-houjinkai.or.jp

表紙解説

金沢の今 浅野川 梅ノ橋



夏の午後のひととき、昆虫採集に夢中になる近所の子どもたち。

ここは、金沢の中心部を流れる浅野川の河川敷。その穏やかなやさしい流れから、浅野川は「女川」とも呼ばれています。背景に写る橋は歩行者専用の木製の橋「梅ノ橋」で、多くのテレビ番組や映画に登場しています。

お試しください 冷やしておいしい！

赤かぼちゃの 胡麻だれかけ



材料(4人分)

●打木赤皮甘栗かぼちゃ…1/2個

●豆腐…1/2丁

A.だし汁…600cc うすくち醤油…大さじ4
砂糖…大さじ6

B.すり胡麻(白) だし汁…50cc
薄口しょうゆ、塩…各少々

- 1.かぼちゃを適当な大きさに切って柔らかくなるまでゆで、Aで静かに煮て味を煮含ませる。
- 2.豆腐は水からゆで、重石をしてしっかり水切りする。
- 3.豆腐と同量のすり胡麻をすり鉢で合わせ、Bで味をつける。
- 4.1を器に盛って3をかける。

ワンポイント

かぼちゃを面取りすると、美しい仕上がりになります。豆腐の水切りをしっかりしないと、水っぽくなるのでご注意ください。

重粒子線治療

重粒子線治療は、放射線治療の一種です。臓器を切除することなく体への負担が少ないため、この治療を希望するがん患者が増えています。対象になるのは体の深部にあるがんであり、手術が難しい部位や従来の放射線では効かないがんにも施術できます。

短期間、通院で治療できること、がん細胞だけに集中的に照射しまわりの正常細胞へのダメージを最小限に抑えることができることなどから、他の治療法に比べて日常生活への影響が少なく、早期に社会復帰できると言われています。



事務局だより

◆研修会・説明会

4月4日 決算期別説明会
4月13日 4月定例研修会
4月17日 新設法人説明会
5月9日 青年部会総会記念講演会
5月17日 女性部会総会記念講演会
5月28日 総会記念講演会
6月8日 戸板・長田支部合同研修会
6月28日 決算期別説明会

◆役員会・委員会・懇談会

4月5日 田上支部役員会
4月6日 三馬支部役員会
4月10日 南小立野支部役員会
4月11日 安原支部役員会
4月12日 女性部会第1回正副部会長会議
4月16日 女性部会第1回役員会
4月17日 女性部会監事会議
4月18日 第1回総務委員会
4月20日 青年部会第1回役員会
4月24日 東二塚支部役員会
4月26日 長田支部役員会
4月28日 青年部会会計監査
5月11日 第1回正副部会長会議
5月12日 額支部役員会
5月13日 南小立野支部役員会
5月14日 材木・味噌蔵支部役員会
5月15日 駅東地区3支部合同役員会

5月1日

二塚支部役員会
木曳野支部役員会

2日

監事会議
青年部会事務局・総務委員会

6日

かほく支部役員会
戸板支部役員会

7日

安原支部役員会
長町支部役員会

8日

富樫支部役員会
青年部会第2回役員会

9日

女性部会第27回通常総会
栗崎支部役員会

11日

津幡支部役員会
第42回通常総会

14日

女性部会第1回組織実行委員会
戸板支部役員会

17日

青年部会第1回正副部会長会議
長会議

20日

女性部会第2回正副部会長会議
29日

29日

女性部会第2回正副部会長会議

ほうじん金沢 第198号
平成24年8月10日発行

◆発行所

〒920-0919
金沢市南町4番60号(大同生命ビル2階)
電話222-2907/222-2910

社団法人 金沢法人会

◆編集発行人 七田 伸義

◆印刷所 ヨシダ印刷(株)

経営者が重大疾病にかかった時のそなえを確保

Jタイプは、重大疾病による生存リスクから企業を守ります!

広げよう
企業保障の
大きな傘を



ポイント1

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、**重大疾病保険金を支払**います。

◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。

ポイント2

万一の際には、**死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払**います。

◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくと減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。

ポイント3

約款所定の**高度障害状態**または**不慮の事故による身体障害状態**になられた場合、以後の**保険料払込は不要**となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。

※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。

◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。

◎この資料の記載内容は、平成24年6月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずごらんください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

110th
ANNIVERSARY
創業110周年記念

金沢支社/金沢市南町4-60 TEL 076-231-1195

F-24-1018(平成24年5月24日)